

事務的なこと

《保護者にご負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金について

➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 1年生 約19,000円
2～4年生 約1,5000円
5年生 約2,8000円（林間学習費用を含みます。）
6年生 約5,1000円（修学旅行費用・卒業アルバム代を含みます。）

- ② 日本スポーツ振興センター掛金 460円

- ③ PTA会費 1家庭につき 3,600円（年間）

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合は203円）が必要です。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

❖ 小学校給食費について

➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日（納入期限）	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

→7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払 > 口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要で、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

